

# 二酸化炭素消火設備の事故にご注意ください！

二酸化炭素消火設備は、閉鎖された空間を二酸化炭素（消火剤）で満たし酸素濃度を下げることで火災を消火する設備です。

二酸化炭素は消火ガスとして高い消火効果が得られる一方、**人体に対しては危険なガス**であり、**高濃度の二酸化炭素を吸入すると、意識消失や死に至る場合もあります**ので、火災以外の時に二酸化炭素消火設備の操作は絶対にしないでください。また、二酸化炭素消火設備が設置されている部分（防護区画）やその付近で工事、メンテナンスなどを行う場合には、**建物関係者と作業者の双方が作業内容や消火設備に関する情報などを十分に共有するほか、消防設備士、消防設備点検資格者などを立ち合わせるなど、事故発生の防止に努めてください。**

## 事故の発生を防止するために

### 1 建物関係者と作業者による十分な情報の共有を

二酸化炭素消火設備の防護区画内やその付近で工事、メンテナンスなどを行う場合には、**建物関係者と作業者の方は、次の内容について作業の開始前に情報を共有してください。**

- (1) 作業の内容（作業概要・作業場所等）
- (2) 消火設備の設置状況・操作方法
- (3) 災害発生時の対応・情報伝達方法

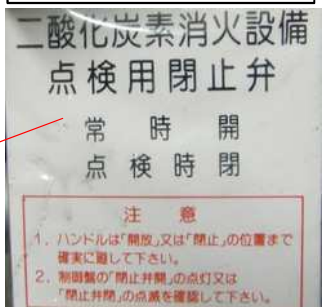
### 2 工事等の開始前には「閉止弁」を閉鎖

- (1) 二酸化炭素消火設備が自動的に起動することがないように、二酸化炭素消火設備の制御盤にあるスイッチを「手動」にします。
- (2) **ポンペ庫内にある閉止弁を「閉」にし、手動起動装置の起動ボタンが誤って押されても二酸化炭素が放出されないようにします。**  
操作方法がわからない場合は、消防設備士などに確認してください。

**点検や防護区画内で改修作業などを行う際は必ずポンペ室の点検用閉止弁を「閉」にする！**



**閉**  
点検時は「閉」



**開**  
通常時は「開」

### 3 火災ではないのに「退避警報」が流れたときは

手動起動装置にある起動ボタンを押すと放出までの遅延時間（20秒以上）が経過した後に二酸化炭素が放出されます。誤って起動ボタンを押した場合は、遅延時間内に手動起動装置にある「非常用停止スイッチ」を押し、二酸化炭素の放出を止めてください。

### 4 二酸化炭素が放出されたときは

- (1) 放出された二酸化炭素は防護区画から漏れるため、速やかに退避し、不用意に近づかないでください。
- (2) 二酸化炭素が放出された場合は、すぐに119番通報するとともに、設備の設置、点検などを行った専門業者へ連絡してください。



手動起動装置



放出表示灯



注意標識



蓋を開けると警報が鳴ります！



非常用停止  
スイッチ

起動スイッチ

### 5 作業が終了した後は

作業が終了した後は、建物関係者と作業者の双方でスイッチや弁を元の状態に戻したことを確認してください。

- (1) 制御盤の起動切替えスイッチを元の状態に戻してください。
- (2) 「閉止弁」を「開」に戻す。  
操作方法がわからない場合は、消防設備士などに確認してください。

お問い合わせ先 相模原市消防局

予防課  
相模原消防署  
北消防署

電話 042-751-9133  
電話 042-751-0119  
電話 042-774-0119

危険物保安課 電話 042-751-9136  
南消防署 電話 042-744-0119  
津久井消防署 電話 042-685-0119